

＜修 理 区 分 一 覧 表＞

特定保守管理医療機器 (特管)	特定保守管理医療機器以外の医療機器 (非特管)
特管第一区分：画像診断システム関連	非特管第一区分：画像診断システム関連
特管第二区分：生体現象計測・監視システム 関連	非特管第二区分：生体現象計測・監視システム 関連
特管第三区分：治療用・施設用機器関連	非特管第三区分：治療用・施設用機器関連
特管第四区分：人工臓器関連	非特管第四区分：人工臓器関連
特管第五区分：光学機器関連	非特管第五区分：光学機器関連
特管第六区分：理学療法用機器関連	非特管第六区分：理学療法用機器関連
特管第七区分：歯科用機器関連	非特管第七区分：歯科用機器関連
特管第八区分：検体検査用機器関連	非特管第八区分：検体検査用機器関連
特管第九区分：鋼製器具・家庭用医療機器 関連	非特管第九区分：鋼製器具・家庭用医療機器 関連

(※申請しない区分について斜線をひくこと。)

〈責任技術者〉

氏 名	
住 所	
区 分	

氏 名	
住 所	
区 分	

(※欄が不足する場合は別紙とすること。)